

議員提出議案第２号

インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出について
標記のことについて、下記のとおり意見書を提出する。

令和４年１２月２２日提出

提出者	八幡浜市議会議員	佐々木	加代子
同	同	菊池	彰
同	同	上田	浩志

記

インボイス制度の実施延期を求める意見書

失われた３０年と言われ、いまだに続くデフレ経済からの脱却も達成できていない我が国日本にあって、近年の懸念事項である、新型コロナウイルスの蔓延による更なる経済不況から、いまだ経済回復が見通せない中、２０２３年１０月より開始予定の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の準備として、２０２１年１０月１日からインボイス発行事業者の登録申請が開始されています。

これまで経験したことのない不況の状況下にあつて、中小零細事業所は、骨身を削る思いで経営にあたっています。また、資金繰りの改善という目的の元、ゼロゼロ融資のあった事業者もまもなくその返済が始まる時期が参ります。様々な原因で地域経済が疲弊していく現段階において、事業者の経営に対する危機感は、日ごと高まっており、事業を続けていくことに懸命にならねばならない状況の連続です。日本の経済の大宗を占める個人消費や、地域社会に於いてこの中小零細事業所の存在は、営み、生活基盤の存続、雇用の確保等、大変重要であり同時に、アフターコロナの経済回復には、このような事業者の存在や力が欠かせぬものと認識します。

つきましては、上記の理由により消費税インボイス制度の実施延期を強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

令和４年１２月２２日

愛媛県八幡浜市議会

内閣総理大臣
内閣官房長官 宛
総務大臣
財務大臣